

相続税の申告のためのチェックシート

このチェックシートは、相続税の申告書を正しく作成していただけるよう、一般に誤りやすい事項についてのチェックポイントをまとめたものです。

申告書作成に際しては、このチェックシートで内容をご確認の上、申告書に添付してご提出くださるようお願いいたします。

なお、確認を要しない項目については、「チェック」欄のレ点記入は必要ありません。

(平成24年分用)

項目	内 容	関 係 資 料	チ ケ ッ ク ()	関係資料(又は 写し)の添付
相 続 人 等	① 法定相続人に誤りはありませんか。 ② 相続人に未成年者はいませんか。	○ 戸籍の謄本 ○ 特別代理人選任の審判の証明書	□ □	有(部)・無 有(部)・無
相続財産の分割等	① 遺言書がありますか。 ② 遺産分割協議書がありますか。	○ 家庭裁判所の検認を受けた遺言書等 ○ 遺産分割協議書及び各相続人の印鑑証明書(注1)	□ □	有(部)・無 有(部)・無
相 続	不 動 產	① 未登記不動産はありませんか。 ② 共有不動産はありませんか。 ③ 先代名義の不動産はありませんか。 ④ 他の市区町村に所在する不動産はありませんか。 ⑤ 他人の土地の上に存する建物(借地権)及び他人の農地を小作(耕作権)しているものはありませんか。 ⑥ 土地(特に山林)に縛延びはありませんか。	○ 所有不動産を証明するもの(固定資産税評価証明書、登記済権利証、登記事項証明書等) ○ 土地の賃貸借契約書、小作に付されている旨の農業委員会の証明書 ○ 実測図、森林施業図等	□ □ □ □ □ □
	有 価 証 券	① 名義は異なるが、被相続人に帰属するものはありませんか(無記名の有価証券も含みます。)。 ② 株式の割当てを受ける権利、配当期待権はありませんか。	○ 証券、株券又はその預り証 ○ 評価明細書等	□ □
	現金・預貯金等	① 名義は異なるが、被相続人に帰属するものはありませんか。 ② 既経過利息の計算は行っていますか。	○ 預貯金・貸付信託等の残高証明書、預貯金通帳等	□
	生 命 保 険 金	○ 生命保険契約に関する権利はありませんか。	○ 保険証券、支払保険料計算書、所得税確定申告書等	□
	立 木	○ 樹種、樹齢等は確認されていますか。	○ 立木証明書、森林施業計画書、森林組合等の精通者意見など	□
	その他の財産	① 貸付金、前払金等はありませんか。 ② 庭園設備はありませんか。 ③ 自動車、ヨット等はありませんか。 ④ 貴金属はありませんか。 ⑤ 書画・骨とう等はありませんか。 ⑥ 未収となっている給与、地代、家賃、配当等はありませんか。 ⑦ 電話加入権、営業権等はありませんか。	○ 法人税確定申告書、借用証等 ○ 現物の確認(最近取得している場合は、取得価額の分かる書類) ○ 種別、作者名、作品題名、サイズ、形状(掛物、額、巻物等の別)、箱の有無等を記載した評価額の分かる書類及び写真 ○ 賃貸借契約書、通帳、配当金支払通知書等 ○ 評価明細書等	□ □ □ □ □ □ □
	相続時精算課税適用財産	○ 被相続人から相続時精算課税に係る贈与によって取得した財産(相続時精算課税適用財産)はありませんか。	○ 相続時精算課税適用財産の明細等 ○ 贈与税の申告書控(相続時精算課税の計算明細書)	□ □
評 価	葬 式 費 用	○ 法会や香典返しに要した費用、墓石や仏壇の購入費用が含まれていませんか。	○ 領収書等	□
	生 前 贈 与 財 産 の 相 続 財 産 へ の 加 算	○ 相続開始前3年内に暦年課税に係る贈与を受けた財産は相続財産に加算していますか(贈与税の基礎控除以下のものを含みます。)。	○ 相続開始前3年間の預貯金及び有価証券の取引明細等(家族分も含みます。)	□
	不 動 產	① 土地の評価は実測面積によっていますか。 ② 貸付地は地上権又は借地借家法に規定する借地権の目的物ですか(使用貸借の場合には自用地評価となります。)。	○ 実測図 ○ 土地の賃貸借契約書、住宅地図等	□ □
	非 上 場 株 式	① 法人資産として計上されていない借地権はありませんか。 ② 法人の受取生命保険金を資産計上していますか。 ③ 繰延資産を資産計上していませんか。 ④ 準備金、引当金(平成14年改正法人税法附則第8条第2項及び第3項適用後の退職給与引当金を除きます。)を負債計上していませんか。 ⑤ 死亡退職金を負債計上していますか。 ⑥ 未納公租公課を負債計上していますか。	○ 土地の賃貸借契約書 ○ 法人税確定申告書	□ □ □ □
	立 木	○ 15%の評価減をしていますか(相続人及び受遺者が立木を取得している場合に限ります。)。		□

※裏面に続きます

被相続人氏名

相続人代表

住 所

氏 名

電話 ()

関 与 税 理 士	所 在 地		
		電 話	

(資4-81-1(2))

項目	内 容	関 係 資 料	チェック (v)	関係資料(又は写 し)の添付
特 例	① 特例を適用する場合に必要な書類を添付していますか。	○ 申告書第11・11の2表の付表1	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	② 同居親族又は被相続人と生計を一にしていた親族が特定居住用宅地等の適用を受ける場合に必要な書類を添付していますか。	○ 申告書第11・11の2表の付表2の1から付表2の3	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	③ 非同居親族が特定居住用宅地等の適用を受ける場合に必要な書類を添付していますか。	○ 取得した者の住民票の写し	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	④ 特定同族会社事業用宅地等の適用を受ける場合に必要な書類を添付していますか。	○ 取得した者の戸籍の附票の写し	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	⑤ 貸地（貸駐車場等）について特定事業用宅地等の80%減をしていませんか。	○ 相続開始日前3年以内にその取得者が居住していた家屋が、自己又はその配偶者が所有する家屋以外の家屋であることを証する書類	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	⑥ 特定居住用宅地等は取得者ごとの居住継続、所有継続要件を満たしていますか。	○ 法人の発行済株式の総数（又は出資の総額）及び被相続人等が有する法人の株式（又は出資の総額）を記載した書類でその法人が証明したもの	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	⑦ 限度面積の計算は適正にされていますか。	○ 法人の定款の写し	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	⑧ 分割が確定していない宅地について、特例を適用していませんか。（注2）	○ 収支内訳書（不動産所得用）	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	⑨ 戸籍の附票の写し、住民票等	○ 戸籍の附票の写し、住民票等	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	⑩ 申告書第11・11の2表の付表2の1	○ 申告書第11・11の2表の付表2の1	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	⑪ 遺言書又は遺産分割協議書及び各相続人の印鑑証明書（注1）	○ 遺言書又は遺産分割協議書及び各相続人の印鑑証明書（注1）	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
例	① 調整限度額の計算を適正にしていますか。	○ 申告書第11・11の2表の付表1及び付表4	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	② 特例を適用する場合に必要な書類が添付されていますか。	○ 森林施業計画書の写し	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	③ 分割が確定していない特定計画山林について、特例を適用していませんか。（注2）	○ 特例の適用を受ける資産の内容の分かるもの	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	④ 分割が確定していない財産について、特例を適用していませんか。（注2）	○ 遺言書又は遺産分割協議書及び各相続人の印鑑証明書（注1）	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	⑤ 期限内申告ですか。	○ 遺言書又は遺産分割協議書及び各相続人の印鑑証明書（注1）	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	⑥ 遺言書又は遺産分割協議書はありますか。	○ 贈与税の申告書	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	⑦ 被相続人は死亡の日まで、特例適用農地について農業を営んでいましたか。	○ 農業委員会の適格者証明書等	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
税 額 計 算 等	① 被相続人は死亡の日まで、特例適用農地について農業を営んでいましたか。	○ 贈与税の申告書	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	② 遺言書又は遺産分割協議書はありますか。	○ 遺言書又は遺産分割協議書及び各相続人の印鑑証明書（注1）	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	③ 経済産業大臣からの認定書はありますか。	○ 経済産業大臣の認定書・認定申請書の写し	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	④ 被相続人はかつて非上場株式等に係る会社の代表者でしたか。	○ 会社の登記事項証明書等	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	⑤ 特例適用者は相続開始直前に被相続人の親族であり、相続開始日の翌日から5か月経過した日において非上場株式等に係る会社の代表者ですか。		<input type="checkbox"/>	
	⑥ 特例適用者は申告期限まで取得した全ての非上場株式等を保有していますか。		<input type="checkbox"/>	
	⑦ 必要な書類が添付されていますか。		<input type="checkbox"/>	
そ の 他	① 贈与税の納税猶予の特例の適用を受ける受贈者に係る贈与者の死亡ですか。	○ 贈与税の申告書	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	② 期限内申告ですか。	○ 経済産業大臣の認定書・認定申請書の写し	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	③ 経済産業大臣からの確認書はありますか。	○ 会社の登記事項証明書等	<input type="checkbox"/>	有(部)・無
	④ 特例適用者は相続開始直前に被相続人の親族であり、相続開始の時において非上場株式等に係る会社の代表者ですか。		<input type="checkbox"/>	
	⑤ 必要な書類が添付されていますか。		<input type="checkbox"/>	

(注1) 配偶者に対する相続税額の軽減の特例、小規模宅地等の特例、特定計画山林の特例、農地等の納税猶予の特例及び非上場株式等についての相続税の納税猶予の特例の適用を受ける場合には、「印鑑証明書」は必ず原本を提出してください。

(注2) 申告書の提出期限までに分割されていない財産を申告書の提出期限から3年以内に分割し、配偶者に対する相続税額の軽減の特例、小規模宅地等の特例及び特定計算山林の特例を受けようとするときは、「申告期限後3年以内の分割見込書」の提出が必要です。

(注3) 非上場株式等についての相続税の納税猶予の特例の適用を受けるための適用要件及び添付書類の確認には、「(平成23年6月30日以降用) 非上場株式等についての相続税の納税猶予の特例のチェックシート」を使用してください。

(注4) 山林についての相続税の納税猶予の特例の適用を受けるための適用要件及び添付書類については、税務署にお尋ねください。